

## 中国の大気汚染対策（概要）

- 1979年の環境保護法（試行）制定以降、各種環境関連法を整備
  - 例： 大気汚染防止法の制定（1987年）、改正（1995年、2000年）
  
- 2011年3月、「国民経済と社会発展に関する第12次5カ年規画」（2011～2015年の国家計画）にも環境保護に関する数値目標が盛り込まれ、政府としての取組を漸次強化
  - 例： SO<sub>2</sub>の総量削減目標の設定（5年で8%減）  
NO<sub>2</sub>の総量削減目標への追加、目標設定（5年で10%減）
  
- 2012年12月、環境保護部は「重点区域大気汚染対策第12次5カ年規画」を制定
  - 内容： 13369件の大気汚染プロジェクト、投資見込額3500億元（約6兆円）
  
- PM<sub>2.5</sub>問題を受け、2013年6月、国務院は大気汚染防止対策の10の措置を決定
  - 内容： ①汚染物質排出削減の強化、②生産能力管理の強化、③排出原単位の改善、④エネルギー構造調整の加速、⑤省エネ・環境保護評価の厳格化、⑥省エネ・排出削減新メカニズムの推進、⑦法律等の手段の活用、⑧重点地域等の対策強化、⑨突発事件緊急対応管理措置の導入、⑩全社会の動員による共同奮闘
  
- 2013年9月、国務院は大気汚染防止計画を公表
  - 目標：
    - ・ 2017年に全国の一定規模以上の都市（地級市）のPM<sub>10</sub>の濃度を2012年比で10%以上低下させる。
    - ・ 京津冀（北京市、天津市、河北省）、長江デルタ、珠江デルタなどの地域のPM<sub>2.5</sub>の濃度をそれぞれ大凡25%、20%、15%低下させる。
    - ・ 北京市のPM<sub>2.5</sub>の年間平均濃度を大凡60 $\mu$ g/m<sup>3</sup>にする。
  - 内容：
    - ・ 石炭ボイラーなどの施設やVOCなどの汚染物の規制強化
    - ・ 移動源汚染対策として燃料油品質の改善や老朽車の廃車
    - ・ 高汚染・高エネルギー消費業種の生産設備増強の抑制
    - ・ 立ち遅れた生産設備の淘汰や過剰生産設備の圧縮
    - ・ 石炭消費総量の抑制とクリーンエネルギー（天然ガス、水力、地熱、風力、太陽エネルギー、バイオマスなど）の利用加速
    - ・ 環境管理の強化
    - ・ 環境コストの価格転嫁などの市場メカニズムの活用
    - ・ 大気汚染防止法改正など法制度の整備
    - ・ 環境保護産業の育成 等
  
- 2013年9月以降、北京市、天津市などが各地の大気汚染防止計画を公表